

佐賀県告示第 233 号

卸売市場法(昭和 46 年法律第 35 号)第 55 条に規定する地方卸売市場の開設者及び同法第 58 条第 1 項に規定する卸売業者の名称が次のとおり変更された。

平成 27 年 5 月 19 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

開設者名及び卸売業者名		地方卸売市場名	卸売市場の住所	変更年月日
旧	株式会社佐賀中央青果市場	地方卸売市場佐賀中央青果市場	佐賀市鍋島町大字森田 2721- 1	平成 27 年 4 月 1 日
新	株式会社 S C S			